

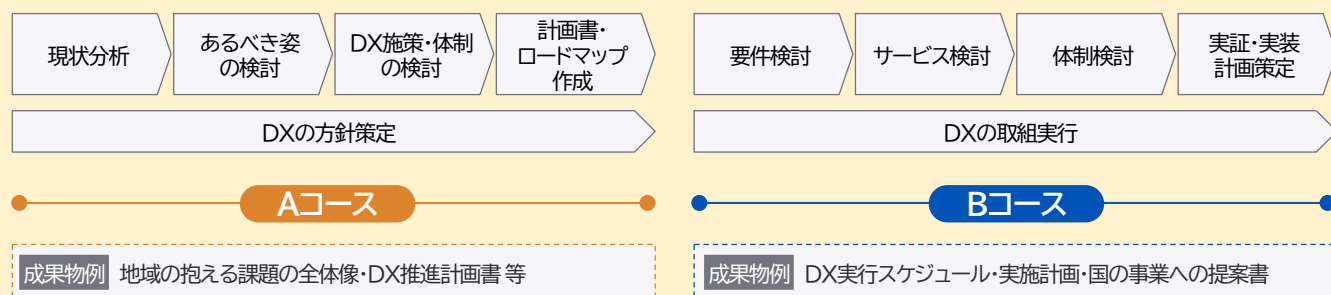
地域社会DX推進パッケージ事業 計画策定支援のご紹介

2次公募期間: 令和8年9月上旬～令和8年9月下旬頃まで

デジタル実装に必要な課題整理や導入・運用計画の策定を支援します

- ▶ 地方公共団体内における予算要求、地域社会DX推進パッケージ事業を含む国の支援への申請・提案等にもご活用いただけるような計画書の作成、デジタル技術の導入に向けた第一歩となる地域課題の洗い出しや整理を図ることを目指し、5ヶ月程度の間、デジタル技術分野に知見を持つ専門家が伴走支援します。
- ▶ Aコース・Bコースの2つの支援コースを用意し、支援先団体の意向も踏まえつつ、現状のデジタル化に関する検討・導入状況に応じた最適なゴールを設定し、必要な支援を実施します。

主な支援内容(一例)



こんな団体の皆さまにおすすめします

AIの活用にお悩みの団体も
ご活用いただけます!!

他地域での先行事例を見聞きはするけど、
実際どうやって始めたら良いかわからない…

ひとくちに地域課題といっても、
どうやって整理すればいいかわからない…

全庁的なDX推進の方針がなく、
課を超えた取組ができていない…

世の中でAI活用が進んでる中、
地域課題解決に向けた活用方法がわからない…

おすすめ

Aコース



取り組むべき課題はわかっているけど、
どうやって進めたら良いかわからない…

ソリューションを提供してくれる
事業者の探し方がわからない…

実証事業への提案を検討中。
事業者を巻き込んだ体制づくりが不安…

AIを活用して地域課題を解決できそうだが、
費用対効果が合うかわからない…

おすすめ

Bコース

応募にあたって

- ▶ 地方公共団体と、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人が支援対象です(財政力指数1以上の地方公共団体は対象外)。
- ▶ 計画策定に取り組むための人的なリソースをご用意いただきます。
- ▶ 支援先団体において計画書の作成その他の必要な作業(週最低3時間程度を目安※)を実施していただきます。
(※過去実績より、5時間/週以上を目安に確保いただくことを推奨します)

公募・支援期間(2次公募)

公募期間 令和8年9月上旬～9月下旬頃まで

支援期間 令和8年10月頃～令和9年2月頃までの間で約5か月間

支援内容 専門家(委託事業者)とのオンラインミーティング10～15回程度、うち状況に応じて2回程度現地に訪問

令和8年9月頃より
事前相談実施予定!

- ▶ 応募様式の記載にお困りの場合は、オンラインミーティングや電話等で事前相談を受け付けます。
(記載方法に関する相談に限り、採択可否等にはお答えできません)



応募に関するQ&A

- Q1** 計画策定支援を受けるためにどのような準備が必要ですか。
- A1** 本支援では、専門家が必要なアドバイスやノウハウの提供等を通じて、計画策定を進めていく上でのサポートをいたします。そのため、専門家と連携しながら一緒に進められる体制を整え、計画策定に取り組むための人的なリソースをご準備ください。
- Q2** 応募時点において、解決すべき地域課題が明確でなくてもよいですか。
- A2** 問題ありません。そのような場合には、地域課題の抽出・整理もご支援いたします。
- Q3** ローカル5Gなどのワイヤレス通信技術を用いることが前提の事業計画でなくてもよいですか。
- A3** 地域課題を解決するために最適なデジタル技術の導入・運用計画の策定を支援することを目的としているため、必ずしもワイヤレス通信技術を活用する取組である必要はありません。
- Q4** 光ファイバや携帯電話エリアの整備のための計画策定も対象になりますか。
- A4** 携帯電話サービスやインターネット接続サービス等の提供を主たる目的とする計画策定は対象外です。
- Q5** 策定した計画書は自由に使って良いか。必ず計画書に沿って取り組まなければならないか。
- A5** 計画書はご自由にお使いいただけます。計画書に沿って取り組むことを求めることはありません。
- Q6** 企業・団体などが応募することはできますか。
- A6** 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限ります。
- Q7** どのような形態で支援を受けることができますか。
- A7** 支援先団体の状況に応じて、専門家がオンラインで10～15回程度ミーティングを実施するほか、メール・電話での相談をお受けいたします。また、状況に応じて、支援期間中に2回程度は、専門家が現地にお伺いすることを想定しています。
- Q8** 支援を実施する専門家を指名することはできませんか。
- A8** 専門家をご指名いただくことはできません。総務省が契約した事業者が支援を実施します。必要に応じて、支援先団体の連携先などが検討作業へ参画いただくことは問題ありません。
- Q9** 都道府県が対象団体となることはできますか。
- A9** 本支援ですが、地方公共団体(財政力指数が1以上の団体を除く)または地方公共団体が出資する法人又は非営利法人が対象となっておりますので、都道府県も本支援対象となりお申込みいただけます。
- Q10** 既にR5,6年度で地域デジタル基盤活用推進事業(計画策定支援)またはR7年度で地域社会DX推進パッケージ事業(計画策定支援)の支援を受けたが、再度応募することは可能ですか。
- A10** 可能です。
- Q11** 複数の地域課題がある場合、それらをまとめて1申請として支援対象とすることは可能ですか。
- A11** 応募自体は可能です。但し、皆様のご対応可能な時間にもよりますので、現実的には課題を絞るケースが多くなっております。応募様式Excelを提出いただいた後、MTGを設定させていただき対応可能な時間や想いを踏まえて計画策定支援のゴールをどこに置くか議論させていただきます。
- Q12** Aコースについて支援先団体の負担は大きいですか。
- A12** 支援先団体の皆さまがご対応可能な時間を踏まえて、ご支援のテーマや範囲を柔軟にご相談させていただきます。
- Q13** 自治体の内部環境整備に関する計画策定も支援対象に含まれますか？
- A13** 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。庁舎内のネットワーク整備等、地域課題の解決に直接繋がらない取組に関する計画策定は対象外となります。

応募・お問い合わせ先

【受託事業者】

EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 地域社会DX推進パッケージ事業(計画策定支援)事務局

メールアドレス:mic.dx.shinsei@jp.ey.com 電話:070-8785-2714(担当者直通)

